令和 4 09091

ビル街地区 / 高度商業地区 / 繁華街地区 / 普通商業・併用住宅地区 / 中小工場地区 / 大工場地区 / 普通住宅地区

道路を中心として全地域 / 全地域 / 南側道路沿い / 全地域 / 北側道路沿い 南側全地域 / 南側全地域 / 無印は全地域

北側全地域 / 道路沿い / 南側全地域 / 北側全地域 南側道路沿い / 北側道路沿い / 北側全地域

記号	借地権割合
A	90%
B	80%
C	70%
D	60%

記号	借地権割合
E	50%
F	40%
G	30%

北 西 東 南

09082
09090 当図 09092
09099

旭川市
（旭川東署）

令和 4 09091

南８条通２５丁目
南９条通２６丁目
南９条通 ２６丁目
旭川中税務署管内
(08080ﾍﾟｰｼﾞ参照)
東光 １１条１丁目
東光 １２条 １丁目
東光さくら公園
東光 １３条１丁目
東光 １４条１丁目
神楽岡1条 ５丁目
旭神 ２条１丁目
旭神 ２条２丁目
旭神 3条 １丁目
20F
21F
19F
15G
13G
20G
21F